

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成27年7月2日                        |
| 【会社名】      | 株式会社 アイピー化粧品                     |
| 【英訳名】      | IVY COSMETICS CORPORATION        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 白銀 浩二                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂六丁目18番3号                  |
| 【電話番号】     | 03(3568)5151(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経営管理部長 兼 経理部長 中山 聖仁         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂六丁目18番3号                  |
| 【電話番号】     | 03(3568)5151(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経営管理部長 兼 経理部長 中山 聖仁         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ．配当財産の種類

金銭

ロ．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額198,316,860円

ハ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、室屋浩一、今橋正道、木村吉秀、桐畑達夫及び中山圭史を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中尾幸夫、緒方孝則及び和田司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 13,541 | 15    | 0     | (注)1 | 可決(88.47%)       |
| 第2号議案 |        |       |       | (注)2 |                  |
| 室屋 浩一 | 13,518 | 38    | 0     |      | 可決(88.32%)       |
| 今橋 正道 | 13,519 | 37    | 0     |      | 可決(88.32%)       |
| 木村 吉秀 | 13,498 | 58    | 0     |      | 可決(88.19%)       |
| 桐畑 達夫 | 13,518 | 38    | 0     |      | 可決(88.32%)       |
| 中山 圭史 | 13,501 | 55    | 0     |      | 可決(88.21%)       |
| 第3号議案 |        |       |       | (注)2 |                  |
| 中尾 幸夫 | 13,516 | 40    | 0     |      | 可決(88.31%)       |
| 緒方 孝則 | 13,519 | 37    | 0     |      | 可決(88.32%)       |
| 和田 司  | 13,503 | 53    | 0     |      | 可決(88.22%)       |

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上